

格差時代の労働法制改革への提言

岡山茂氏

10月22日のアフター5で、岡山茂氏から「格差時代の労働法制改革への提言」とのタイトルで話を聞いた。参加者は26名。岡山氏は、旧労働省の出身で、2015年1月に同題名の書籍を著している。



岡山氏は、近年における非正規雇用（派遣労働や有期雇用）の増加、長時間労働の蔓延等を踏まえ、労働法制改革として、①労働者派遣法の抜本的な見直し、改正、②労働契約法の運用強化と併せて、有期雇用改善特別措置法の制定、③短期有期雇用者保護等のための雇用保険法の改正、④長時間労働改善のための労働時間規制の強化、⑤労働者代表制の改革のための労働者代表委員会法の制定を提言している。

特に、労働者派遣制度については、直接雇用の代替、雇用管理責任のアウトソーシング、使用者責任の派遣元・派遣先間での分断、派遣先の労働者等との労働条件の格差等の問題があるとして、「労働者派遣は、無期雇用労働者の派遣に限定して許可制により認める。登録時的、一時的な業務に限るべきとの考えから、派遣利用期間は原則として1年（専門的業務については3年）とする。日雇業務への派遣を認める（ただし、就業日の交通費を支給）。派遣労働者の賃金は、派遣先の同種業務に従事する労働者の賃金と均等とする」等としている。

岡山氏の提言は、大胆な内容を含むものであるが、労働行政において各種の政策の立案、法制化や行政の運営に携わってきた人の提言であるだけに、現実の問題の十分な理解の上に立った合理的なものであり、少しでも実現されることを期待するものである。（氣賀澤克己）